市民参加実施結果シート

担当課： 福祉政策課

結果 （終了）
令和６年４月１日時点

（1）市民参加の手続　実施結果について

事業タイトル	流山市における地域ぐるみの包括的な相談支援体制の在り方を示す計画	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 ・属性を問わない包括的な支援と地域づくりに向けた支援を推進し、多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットの充実を図る。 〈デメリット〉 ・特になし
正式名称	流山市生きづらさ包括支援事業実施計画（重層的支援体制整備事業実施計画）		
概　要	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を推進するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の３つの支援を一体的に実施し、重層的なセーフティネットを構築していくことが求められていることから、社会福祉法第１０６条の５第１項に定める流山市重層的支援体制整備事業実施計画において、本市における地域ぐるみの包括的な相談支援体制の在り方を示し、地域福祉の推進を図るものである。	上位計画の有無	無（流山市独自）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	高齢、障害、子ども、生活困窮という地域福祉に携わる各分野の相談支援事業所にも資料を配架し、広く意見を求めたことで、重層的支援体制整備事業という一見分かりにくい事業の実施計画にもかかわらず、市民から一定数の意見を得ることができたと考える。		

（2）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するＨＰの広報ＩＤ	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映		⑫工夫したこと・その他
審議会等	地域ぐるみの包括的な相談支援体制の在り方について、各福祉分野の現場で活動されている方による専門的見地からの意見等を聴取する必要があると考えたため。	-	-	-	開催日 令和４年 ①７月２６日　②９月２８日 ③１２月１２日 令和５年 ④１月２６日　⑤３月２２日 ⑥５月１７日　⑦６月８日	流山市生きづらさ包括支援の在り方懇談会委員７名	各専門分野の委員数 ・社会福祉　：２名 ・障害福祉　：２名 ・児童福祉　：２名 ・高齢者福祉：１名	原則、各懇談会開催後１か月以内に議事要旨等をホームページに公開	1037224		○	意見を反映した（案を修正した）	
												案を修正しなかった	
												その他	
審議会等	計画素案について、福祉施策審議会により、多様な見地から意見等を聴取する必要があると考えたため。	<ＨＰ> R5/5/21～ <広報紙> R5/5/21号			<第１回審議会（諮問）>R5/6/1 <第２回審議会>R5/7/26 <第３回審議会>R5/8/17 <第４回審議会>R5/9/29 <第５回審議会（答申）>R5/10/10	委員数　17名	福祉サービスの提供を受ける者２名、ボランティア団体１名、社会福祉法人２名、民生委員（児童委員）１名、医師会１名、歯科医師会１名、学識者１名、関係行政機関２名、公募の市民等６名	<ＨＰ> R5/6/16～	1041695		○	意見を反映した（案を修正した）	
												案を修正しなかった	
												その他	
パブリックコメント手続	計画素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。	<ＨＰ> R5/11/21～ <広報紙> R5/11/21号	１１月２１日～１２月２０日	電子メール FAX 郵送 持参	社会福祉課、情報公開コーナー、市内各出張所、各公民館、各図書館、各福祉会館、各高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）、各障害者相談支援事業委託事業所、児童発達支援センター、生涯学習センター（流山エルズ）、保健センター、高齢者福祉センター森の倶楽部、地域生活支援センター、自立相談支援事業所	４人　２５件	ー	<ＨＰ> R6/2/20～	1044727		○	意見を反映した（案を修正した）	
												案を修正しなかった	
												その他	

（3）実施された市民参加の流れ
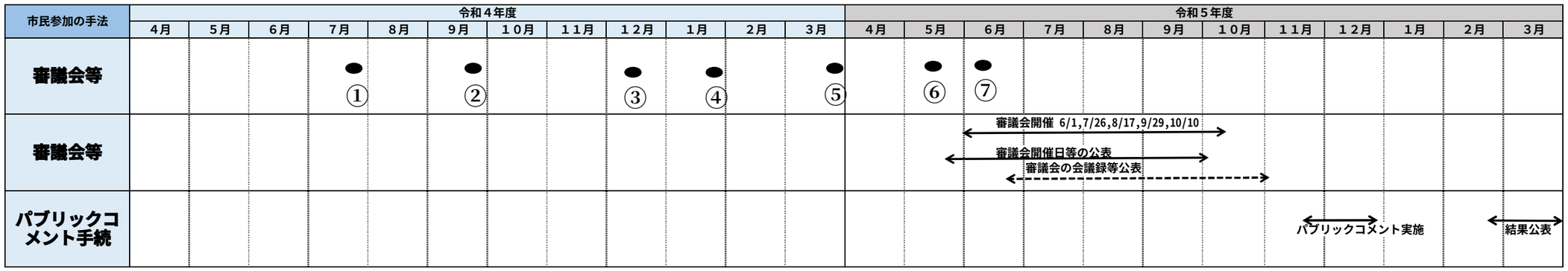
……→ ＊継続的なもの